

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4438199号
(P4438199)

(45) 発行日 平成22年3月24日(2010.3.24)

(24) 登録日 平成22年1月15日(2010.1.15)

(51) Int.Cl.

F 1

G06F 1/00 (2006.01)
G06F 1/16 (2006.01)G06F 1/00 370 E
G06F 1/00 312 K

請求項の数 2 (全 13 頁)

(21) 出願番号 特願2000-265549 (P2000-265549)
 (22) 出願日 平成12年9月1日 (2000.9.1)
 (65) 公開番号 特開2002-73197 (P2002-73197A)
 (43) 公開日 平成14年3月12日 (2002.3.12)
 審査請求日 平成19年8月30日 (2007.8.30)

(73) 特許権者 000005049
 シャープ株式会社
 大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号
 (74) 代理人 100075557
 弁理士 西教 圭一郎
 (72) 発明者 小柳 浩二
 大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号
 シャープ株式会社内

審査官 小林 正明

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】携帯型電子機器の起動制御方法および携帯型電子機器

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

識別情報が設定されている所定の電子鍵の挿入および挿入されている電子鍵に設定されている識別情報を出力するドッキングステーションを接続可能な携帯型電子機器の起動制御方法であって、

前記識別情報が設定されている所定の電子鍵が挿入されているか否かを検知する鍵検知ステップと、

前記ドッキングステーションとの接続を検出する接続検出ステップと、
 前記鍵検知ステップにおいて、前記識別情報が設定されている所定の電子鍵が挿入されていることを検知したとき、当該挿入されている電子鍵に設定されている識別情報と、予め登録されている識別情報とを照合して、主回路への電力供給を行なうか否かの判断を行なうとともに、前記鍵検知ステップにおいて前記識別情報が設定されている所定の電子鍵が挿入されていないことを検知し、かつ前記接続検出ステップにおいてドッキングステーションとの接続を検出したとき、接続されているドッキングステーションから出力される識別情報と、予め登録されている識別情報と照合して、主回路への電力供給を行なうか否かの判断を行なう起動制御ステップとを、含むことを特徴とする携帯型電子機器の起動制御方法。

【請求項2】

識別情報が設定されている所定の電子鍵の挿入および挿入されている電子鍵に設定されている識別情報を出力するドッキングステーションを接続可能な携帯型電子機器であって

識別情報が設定されている所定の電子鍵が挿入可能で、当該電子鍵が挿入されているか否かを検知する検知手段と、

前記ドッキングステーションとの接続を検出する接続検出手段とを備え、

前記検知手段によって前記所定の電子鍵が挿入されていることを検知したとき、当該挿入されている電子鍵に設定されている識別情報と、予め登録されている識別情報とを照合して、主回路への電力供給を行なうか否かの判断を行なうとともに、前記所定の電子鍵が挿入されていないことを検知し、かつ前記接続検出手段によってドッキングステーションとの接続を検出したとき、接続されているドッキングステーションから出力される識別情報と、予め登録されている識別情報とを照合して、主回路への電力供給を行なうか否かの判断を行なう起動制御手段とを、含むことを特徴とする携帯型電子機器。

10

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】

本発明は単体でも使用可能な携帯型電子機器をドッキングステーションと接続して使用する場合の携帯型電子機器の起動制御方法および携帯型電子機器に関する。

【0002】

【従来の技術】

従来から、ノートパソコンやPDA (Personal Digital Assistant) などと呼ばれる情報処理用の携帯型電子機器は、単体で使用することも可能であると同時に、ドッキングステーションと呼ばれる拡張ユニットと組合せての使用が可能にされている場合がある。たとえば特開2000-112580号公報には、ノートパソコン、すなわちノートブック型のパーソナルコンピュータを機能拡張のためのドッキングステーションである拡張ユニットに装着すると、パーソナルコンピュータを自動的にパワーオンさせることができるコンピュータシステムについての先行技術が開示されている。この先行技術のドッキングステーションは、LAN (Local Area Network) への接続を可能にするために設けられる。一般にドッキングステーションは、携帯型電子機器が携帯性を重視するために、充分なハードウェアを搭載することができない点を補うために用いられる。したがって、ドッキングステーションは、直接大容量の記憶装置が接続されてたり、LANを通じて大容量の記憶装置に接続されてたりすることが多い。そのような記憶装置には、重要な情報が記憶され、正当な権限を有しない者が情報を読み出したり情報を改変したりすることを防がなければならない。

20

【0003】

一般に重要な業務などに用いるコンピュータ装置では、情報へのアクセスを正当な権限を有する者に限るために、セキュリティの確保が図られている。たとえばコンピュータ装置の使用を開始するにあたって行うログオン手続きで、操作者の資格を識別情報であるIDを入力させて確認したり、パスワードを入力させて確認するようにしている。さらに一層確実なセキュリティの確保のために、電子鍵を利用することも行われている。携帯型電子機器に対して電子鍵を用いるセキュリティシステムについては、本件出願人からも特願平10-185141号として出願し、特開2000-17918号として出願公開されている。この特許出願では、固有の鍵データを送信する鍵データ送信部を内蔵する電子鍵と、その電子鍵を挿入するための鍵穴および鍵データ受信部を持つ携帯型電子機器から成るセキュリティシステムについての技術が開示されている。ただし、携帯型電子機器をドッキングステーションと組合せ、ドッキングステーションを含めたシステム全体としてのセキュリティ管理については何も示されていない。

30

【0004】

図6は、前述の特許出願で示されている電子鍵を用いる携帯型電子機器で、ドッキングステーションへの接続を可能にする場合の電気的構成を示す。携帯型電子機器1は、セキュリティ管理のため電子鍵2を使用し、またドッキングステーション3と接続することもできる。電子鍵2を使用するセキュリティの管理は、マイクロコンピュータ6、フラッシュ

40

50

R O M 7、無線通信制御部 8 および送受信アンテナ 9 を含むセキュリティ機能関連回路 1 1 によって行われる。電子鍵 2 が携帯型電子機器 1 の筐体に挿入されているか否かは、鍵入力スイッチ 1 2 によって検出される。携帯型電子機器 1 の動作用の電源 1 3 は、電子スイッチ 1 4 を介して携帯型電子機器 1 としての主要な動作を行う主回路 1 5 動作用の電力を供給する。ただし電子スイッチ 1 4 は、セキュリティ機能関連回路 1 1 のマイクロコンピュータ 6 によって、電子鍵 2 に基づくセキュリティが確保されているときのみ主回路 1 5 に電力を供給することが可能となる。

【 0 0 0 5 】

ドッキングステーション 3 は、携帯型電子機器 1 側に設けられるインターフェース（以下、「I / F」と略称する）を受持つドッキングステーション I / F 部 1 6 と接続して用いる。前述の特許出願では、電子鍵 2 を用いて携帯型電子機器 1 の単体システムとしてセキュリティを管理しているけれども、ドッキングステーション 3 を含めたシステム全体としてのセキュリティ管理については示されていない。このため、携帯型電子機器 1 をドッキングステーション 3 と接続する場合に、組合せシステムとして有効に動作させるためには、ドッキングステーション 3 と携帯型電子機器 1 とを接続すれば、無条件で電子スイッチ 1 4 を作動させ、電源 1 3 から主回路 1 5 に動作用の電力を供給しなければならない。

10

【 0 0 0 6 】

図 7 は、図 6 に示すシステムでセキュリティ管理の処理手順を示す。ステップ s 0 から手順を開始し、ステップ s 1 では電子鍵 2 が携帯型電子機器 1 の筐体の鍵穴に挿入され、鍵入力スイッチ 1 2 が押されているか否かを判断する。鍵入力スイッチ 1 2 が押されていると判断されるときには、鍵入力スイッチ 1 2 を介して電源 1 3 からセキュリティ機能関連回路 1 1 に動作用の電力が供給される。このような動作は、鍵入力スイッチ 1 2 が単なる機械的なスイッチであっても、可能であり電子鍵 2 を挿入したとき導通して、電源 1 3 からの電力をセキュリティ機能関連回路 1 1 に供給するようにすればよい。

20

【 0 0 0 7 】

ステップ s 3 では、携帯型電子機器 1 のセキュリティ機能関連回路 1 1 内に設けられる無線通信制御部 8 が電子鍵 2 から識別情報として I D を受信する。次にステップ s 4 で、セキュリティ機能関連回路 1 1 内のマイクロコンピュータ 6 が無線通信制御部 8 で受信した I D と、フラッシュ R O M 7 に予め登録されている登録 I D とを比較した結果として、受信 I D と登録 I D とが一致しているか否かを判断する。受信 I D と登録 I D とが一致していると判断されるときには、ステップ s 5 でマイクロコンピュータ 6 は電子スイッチ 1 4 を制御して、携帯型電子機器 1 の主回路 1 5 に電源 1 3 からの動作用電力を供給する。

30

【 0 0 0 8 】

なお、ステップ s 1 で、電子鍵 2 によって鍵入力スイッチ 1 2 が押されていないと判断されるときには、ステップ s 6 でドッキングステーション 3 と接続されているか否かを判断する。ドッキングステーション 3 と接続されていないと判断されるときには、ステップ s 1 に戻り、電子鍵が挿入されるかドッキングステーション 3 と接続されるかが行われるまでは、携帯型電子機器 1 を完全には動作させない。ステップ s 6 で、ドッキングステーション 3 と接続されたと判断されるときには、ステップ s 5 に移る。なおステップ s 4 で、受信 I D と登録 I D とが一致しないと判断されるとき、またステップ s 6 で主回路 1 5 に電源供給が行われた後は、ステップ s 7 で手順を終了する。

40

【 0 0 0 9 】

図 7 に示すように、電子鍵 2 が挿入された場合は、携帯型電子機器 1 のフラッシュ R O M 7 に登録されている I D と、電子鍵 2 から受信する I D とを比較した結果、一致したときのみ携帯型電子機器 1 の主回路 1 5 に電源 1 3 からの動作用電力を供給するようになっている。しかしながら、ドッキングステーション 3 と接続する場合は、いつでも必ず携帯型電子機器 1 の主回路 1 5 に動作用の電力を電源 1 3 から供給するようになっている。

【 0 0 1 0 】

【 発明が解決しようとする課題 】

前述の特許出願で開示しているセキュリティシステムでは、電子機器単体システムとして

50

はセキュリティ管理を行うことができても、ドッキングステーション3を含めたシステム全体としてのセキュリティ管理は不充分である。パワーオンで動作中のドッキングステーション3と接続すると、携帯型電子機器1が自動的にセキュリティ管理を行うことができても、ドッキングステーション3を含めたシステム全体としてのセキュリティ管理を行うことはできない。

【0011】

また、ドッキングステーション3を起動させるために電子鍵2が必要であるとすれば、携帯型電子機器1をドッキングステーション3と接続して使用する場合に、携帯型電子機器1に対する電子鍵2とドッキングステーション3に対する電子鍵2との両方の情報を用いる必要がある。このように、利用者が同一のIDを有する複数の電子鍵2を用いることは、利用者の負担を増大させてしまう。その一方で、携帯型電子機器1をドッキングステーション3と組合せた場合でも、全体のシステムとしてのセキュリティ管理を有効に行う必要がある。

【0012】

さらに、複数の利用者が携帯型電子機器をそれぞれ所有し、共通のドッキングステーション3を利用するような構成も考えられる。このように複数人がドッキングステーション3を利用する場合には、同じグループの利用者は携帯型電子機器1とドッキングステーション3とを組合せて利用可能であり、同じグループに属さない利用者は利用可能でなくするようなセキュリティの確保が望まれる。

【0013】

本発明の目的は、携帯型電子機器の単体だけではなく、ドッキングステーションも含めた全体的なセキュリティを確保することができる携帯型電子機器の起動制御方法および携帯型電子機器を提供することである。

【0014】

【課題を解決するための手段】

本発明は、識別情報が設定されている所定の電子鍵の挿入および挿入されている電子鍵に設定されている識別情報を出力するドッキングステーションを接続可能な携帯型電子機器の起動制御方法であって、

前記識別情報が設定されている所定の電子鍵が挿入されているか否かを検知する鍵検知ステップと、

前記ドッキングステーションとの接続を検出する接続検出ステップと、

前記鍵検知ステップにおいて、前記識別情報が設定されている所定の電子鍵が挿入されていることを検知したとき、当該挿入されている電子鍵に設定されている識別情報と、予め登録されている識別情報を照合して、主回路への電力供給を行なうか否かの判断を行なうとともに、前記鍵検知ステップにおいて前記識別情報が設定されている所定の電子鍵が挿入されていないことを検知し、かつ前記接続検出ステップにおいてドッキングステーションとの接続を検出したとき、接続されているドッキングステーションから出力される識別情報と、予め登録されている識別情報を照合して、主回路への電力供給を行なうか否かの判断を行なう起動制御ステップとを、含むことを特徴とする携帯型電子機器の起動制御方法である。

【0015】

本発明に従えば、単体またはドッキングステーションに接続して動作する携帯型電子機器のセキュリティ確保のため、電子鍵を使用する。携帯型電子機器は、識別情報が設定される電子鍵が挿入可能であって、電子鍵の挿入を検知したとき、挿入された電子鍵に設定されている識別情報、を予め登録されている識別情報とを照合して、主回路への電力供給を行なうか否かを判断する。また、携帯型電子機器に前記識別情報が設定されている所定の電子鍵が挿入されていないことを検知したときには、携帯型電子機器にドッキングステーションが接続されたか否かを検出し、ドッキングステーションから出力される識別情報と、携帯型電子機器に予め登録されている識別情報とを照合し、この照合結果によって、携帯型電子機器へ電源電力を供給するか否かの判断が行われる。このように、携帯型電子機

10

20

30

40

50

器にドッキングステーションが接続されていない場合であっても、携帯型電子機器を起動して、セキュリティを確保することができる。

【0016】

また本発明は、識別情報が設定されている所定の電子鍵の挿入および挿入されている電子鍵に設定されている識別情報を出力するドッキングステーションを接続可能な携帯型電子機器であって、

識別情報が設定されている所定の電子鍵が挿入可能で、当該電子鍵が挿入されているか否かを検知する検知手段と、

前記ドッキングステーションとの接続を検出する接続検出手段とを備え、

前記検知手段によって前記識別情報が設定されている所定の電子鍵が挿入されていることを検知したとき、当該挿入されている電子鍵に設定されている識別情報と、予め登録されている識別情報を照合して、主回路への電力供給を行なうか否かの判断を行なうとともに、前記所定の電子鍵が挿入されていないことを検知し、かつ前記接続検出手段によってドッキングステーションとの接続を検出したとき、接続されているドッキングステーションから出力される識別情報と、予め登録されている識別情報を照合して、主回路への電力供給を行なうか否かの判断を行なう起動制御手段とを、含むことを特徴とする。

【0017】

本発明に従えば、携帯型電子機器は、電子鍵が挿入されているときは、その電子鍵の識別情報によって、また電子鍵が挿入されていないときは、ドッキングステーションに挿入されている電子鍵の識別情報によって、起動することができる。したがって、携帯型電子機器は、単に動作中のドッキングステーションに接続されるだけでは起動しない。そのため、携帯型電子機器は、電子鍵が挿入されているか否かを検知する検知手段と、ドッキングステーションとの接続の有無を検出する接続検出手段と、主回路への電力供給を行なうか否かの判断を行なう起動制御手段とを備える。

前記検知手段によって電子鍵が挿入されていることを検知されると、挿入された電子鍵に設定されている識別情報と、起動制御手段は、予め登録されている識別情報を照合して、主回路への電力供給を行なうか否かの判断を行なう。また起動制御手段は、電子鍵が挿入されていないことを検知した状態で、接続検出手段によってドッキングステーションが接続されたことを検出すると、接続されているドッキングステーションから出力される識別情報と、携帯型電子機器に予め登録されている識別情報を照合して、主回路への電力供給を行なうか否かの判断を行なう。

【0028】

【発明の実施の形態】

図1は、本発明の実施の一形態として情報機器のセキュリティ確保方法を実現する電子機器の概略的な電気的構成を示す。本実施形態の情報機器は、携帯型電子機器21、電子鍵22およびドッキングステーション23を含む。電子鍵22は、基本的に図6に示す電子鍵2と同等である。ドッキングステーション23については後述する。

【0029】

本実施形態の携帯型電子機器21は、マイクロコンピュータ26、フラッシュROM27、無線通信制御部28および送受信アンテナ29を含むセキュリティ機能関連回路31と、鍵入力スイッチ32、電源33、電子スイッチ34、主回路35およびドッキングステーションI/F部36を含む。これらの携帯型電子機器21としての構成は、図6に示す携帯型電子機器1で、マイクロコンピュータ6、フラッシュROM7、無線通信制御部8および送受信アンテナ9を含むセキュリティ機能関連回路11と、鍵入力スイッチ12、電源13、電子スイッチ14、主回路15およびドッキングステーションI/F部16とそれぞれ対応する。ただしマイクロコンピュータ26およびフラッシュROM27は、無線通信制御部38および送受信アンテナ39とともに、接続時セキュリティ機能関連回路40にも含まれる。

【0030】

電子スイッチ34は、主回路35に対する電源33からの電力供給を制御するために設け

10

20

30

40

50

られ、主回路35へのメイン電源がOFFの状態で、鍵入力手段としての鍵入力スイッチ32に電子鍵22が挿入されれば、電源33からセキュリティ機能関連回路31に動作用の電力を供給することができる。セキュリティ機能関連回路31に動作用の電力が供給されると、電子鍵22から固有の識別情報であるIDを識別情報入力手段としての無線通信制御部28が送受信アンテナ29を介して受信し、マイクロコンピュータ26に受信IDを入力する。起動制御手段としてのマイクロコンピュータ26は、フラッシュROM27に予め登録されている電子鍵用IDを参照し、参照した結果が一致すれば、電子スイッチ34を制御して主回路35に電源33からのメイン電源を供給する。

【0031】

また、接続検出手段としてのドッキングステーションI/F部36にも、主回路35にメイン電源をOFFとしている状態で電源33から動作用の電力を供給する。ドッキングステーションI/F部36を動作中のドッキングステーション23に接続すると、接続時セキュリティ機能関連回路40に動作用電力が供給され、ドッキングステーション23から伝送されるIDを無線通信制御部38が送受信アンテナ39を介して受信し、マイクロコンピュータ26に入力してフラッシュROM27に予め登録されているIDと照合する。照合結果が一致すれば、マイクロコンピュータ26が電子スイッチ34を導通させ、電源33からのメイン電源を主回路35に供給して携帯型電子機器21としての使用部分を動作させる。なお、電子鍵22が挿入されることを鍵入力スイッチ32によって検出すると、マイクロコンピュータ26がその動作を認識し、電源33からセキュリティ機能関連回路31に電力が供給されるように制御するような構成も可能である。また、ドッキングステーションI/F部36にドッキングステーション23が接続されることを認識して、電源33から接続時セキュリティ機能関連回路40に電力が供給されるように制御することも可能である。

【0032】

接続時セキュリティ機能関連回路40の無線通信制御部38は、電力が供給されると、ドッキングステーション23に対してIDの送信指令を送り、ドッキングステーション23からIDを受信する制御を行う。フラッシュROM27には、携帯型電子機器21に登録されているIDが格納されている。マイクロコンピュータ26は、ドッキングステーション23から受信するIDと、携帯型電子機器21に対して登録されているドッキングステーション用のIDとを比較した結果、一致する場合に電源33から主回路35に電力を供給するように電子スイッチ34を制御する。

【0033】

図2は、図1の電子鍵22の概略的な電気的構成を示す。電子鍵22は、ICチップ41を備える。ICチップ41は、無線通信制御部42、メモリ43、電源用コンデンサ44および送受信アンテナ45を含む。

【0034】

送受信アンテナ45は、無線通信のためのアンテナである。無線通信制御部42は、携帯型電子機器21からのIDの送信指令の受信、メモリ43からのIDの読出し、およびそのIDの送信など、携帯型電子機器21との送受信のための制御を行う。メモリ43には、電子鍵22としての固有のIDを格納している。電源用コンデンサ44は、送受信アンテナ45に受信する電波からの電力で充電され、無線通信制御部42に電力を供給する。

【0035】

図3は、本実施形態のドッキングステーション23の概略的な電気的構成を示す。ドッキングステーション23は、セキュリティ機能関連回路51、鍵入力スイッチ52、電源53、電子スイッチ54、主回路55、マイクロコンピュータ56、フラッシュROM57、無線通信制御部58および送受信アンテナ59を含む。マイクロコンピュータ56、フラッシュROM57、無線通信制御部58および送受信アンテナ59は、セキュリティ機能関連回路51内に含まれる。これらドッキングステーション23で、セキュリティ機能関連回路51、鍵入力スイッチ52、電源53、電子スイッチ54、主回路55、マイクロコンピュータ56、フラッシュROM57、無線通信制御部58および送受信アンテナ59を供給する。

10

20

30

40

50

59は、図1に示す携帯型電子機器21でのセキュリティ機能関連回路31、鍵入力スイッチ32、電源33、電子スイッチ34、主回路35、マイクロコンピュータ26、フラッシュROM27、無線通信制御部28および送受信アンテナ29にそれぞれ対応する。ドッキングステーション23には、さらに無線通信制御部68および送受信アンテナ69も含まれる。

【0036】

マイクロコンピュータ56は、電子鍵22によって鍵入力スイッチ52が押されたことを認識すると、電源53からセキュリティ機能関連回路51に電力が供給されるように制御する。すなわち鍵入力スイッチ52は、セキュリティ機能関連回路51の電源スイッチとして機能する。鍵入力スイッチ52が機械的なスイッチで、直接電源53からセキュリティ機能関連回路51に電力を供給することもできる。

【0037】

無線通信制御部58は、セキュリティ機能関連回路51に電力が供給されると、電子鍵22に対してIDの送信指令を送り、電子鍵22からIDを受信する制御を行う。マイクロコンピュータ56は、電子鍵22からIDを正常に受信したら電源53から主回路55に電力を供給するように電子スイッチ54を制御する。マイクロコンピュータ56は、さらに受信したIDから特定のIDに変換し、識別情報記憶手段としてのフラッシュROM57に書き込みを行う。IDの変換方法の例を、次の表1に示す。

【0038】

【表1】

10

20

ユーザ名	電子鍵のID (ユーザID)	グループ名	ドッキングステーション に登録するID (グループID)
1	20005001	A	20001001
2	20005002		
3	20005003	B	20001002
4	20005004		
5	20005005	C	20001003
6	20005006		

30

【0039】

この例では、同じグループの人のIDを全て或る特定のIDに変換する。たとえばユーザ名が1~6の6名に対し、グループ名A,B,Cの3組に分ける場合を想定する。各ユーザに対応する電子鍵22のID20005001~20005006を、20001001~20001003のドッキングステーションに登録するIDとしてのグループIDに変換する。この結果、ドッキングステーション23に接続する携帯型電子機器21は、パワーオン可能な場合と可能でない場合が生じる。次の表2は、表1に示すようなグループ分けで、パワーオンが可能な場合を印で示し、可能でない場合を×印で示す。

40

【0040】

【表2】

		ドッキングステーション起動したユーザ					
		1	2	3	4	5	6
携帯型電子機器のユーザ	グループ	A		B		C	
	1	A	○	○	×	×	×
	2		○	○	×	×	×
	3	B	×	×	○	○	×
	4		×	×	○	○	×
	5	C	×	×	×	×	○
	6		×	×	×	×	○

10

【0041】

表2に示すように、ドッキングステーション23を起動したユーザと同じグループのユーザが携帯型電子機器21のユーザである場合にのみ動作中のドッキングステーション23に携帯型電子機器21を接続するだけで、携帯型電子機器21をパワーオンして起動させることが可能となる。これによって、グループ間でセキュリティ管理を図ることが可能となる。グループ内のメンバがドッキングステーション23を起動していれば、携帯型電子機器21には電子鍵22を挿入しなくても起動が可能となるので、利便性を向上させることができる。

20

【0042】

ドッキングステーション23から、グループIDあるいはユーザIDを携帯型電子機器21に伝送するために、識別情報伝送手段としての無線通信制御部68および送受信アンテナ69が設けられる。無線通信制御部68は、携帯型電子機器21からの送信指令を受信し、フラッシュROM57からIDを読み出し、およびそのIDの送信など、携帯型電子機器21との送受信のための制御を行う。

30

【0043】

図4は、本実施形態で携帯型電子機器21がセキュリティ確保のための制御を行う手順を示す。ステップa0から手順を開始し、ステップa1では電子鍵22によって鍵入力スイッチ32が押されているか否かを判断する。鍵入力スイッチ32が押されていると判断されるときには、ステップa2で携帯型電子機器のセキュリティ機能関連回路31に電源を供給する。次にステップa3では、携帯型電子機器の無線通信制御部28が電子鍵22からIDを受信する。ステップa4では、受信したIDとフラッシュROM27に登録されているIDとを比較した結果、一致するか否かを判断する。一致していると判断されるときには、ステップa5で携帯型電子機器21の主回路35に電源供給を行う。

【0044】

ステップa1で、電子鍵22によって鍵入力スイッチ22が押されていないと判断されるときには、ステップa6でドッキングステーション23と接続されているか否かを判断する。ドッキングステーション23とも接続されていないと判断されるときには、ステップa1に戻る。ステップa6でドッキングステーション23と接続されたと判断されるときには、ステップa7で携帯型電子機器21の接続時セキュリティ機能関連回路40に電源供給を行う。ステップa8では、携帯型電子機器21の無線通信制御部38がドッキングステーション23からIDを受信する。ステップa9では、受信したIDとフラッシュROM27にドッキングステーション用に登録されているIDとを比較した結果、一致しているか否かを判断する。一致していると判断されるときには、ステップa5で携帯型電子機器21の主回路35に電源供給を行う。ステップa5で主回路35に電源供給を行った後、またはステップa4やステップa9で受信IDと登録IDとが一致しないと判断され

40

50

るときには、ステップ a 1 0 で手順を終了する。

【 0 0 4 5 】

図 5 は、図 1 のドッキングステーション 2 3 でのセキュリティ確保のための処理手順を示す。ステップ b 0 から手順を開始し、ステップ b 1 では電子鍵 2 2 によって鍵入力スイッチ 5 2 が押されるのを待つ。鍵入力スイッチ 5 2 が押されると、ステップ b 2 でドッキングステーション 2 3 のセキュリティ機能関連回路 5 1 に電源供給を行う。ステップ b 3 では、ドッキングステーション 2 3 の無線通信制御部 5 8 が電子鍵 2 2 から I D を受信する。ステップ b 4 では、電子鍵 2 2 から I D を正常に受信しているか否かを判断する。I D を正常に受信すると、ステップ b 5 で、ドッキングステーション 2 3 の主回路 5 5 に電源供給を行う。ステップ b 6 では、受信 I D から特定の I D への変換を行う。ステップ b 7 では、変換後の I D をドッキングステーション 2 7 のフラッシュ ROM 5 7 に書込む。
10

【 0 0 4 6 】

ステップ b 8 では、ドッキングステーション 2 3 に携帯型電子機器 2 1 が接続されて、I D 送信要求が受信されるか否かを判断する。I D 送信要求が受信されると、ステップ b 9 でフラッシュ ROM に書込まれた I D を携帯型電子機器 2 1 に送信する。ステップ b 8 で I D 送信要求が受信されないと、またはステップ b 9 の後、ステップ b 1 0 に移る。ステップ b 1 0 では、電源スイッチなどが OFF に操作されて、ドッキングステーション 2 3 の使用が終了されているか否かを判断する。使用の終了でないと判断されるときには、ステップ b 1 1 で電子鍵 2 2 が新たに挿入されているか否かを判断する。電子鍵 2 2 が挿入されなければ、ステップ b 8 に戻る。ステップ b 1 1 で新たに電子鍵 2 2 が挿入されていると判断されれば、ステップ b 3 に戻る。ステップ b 1 0 で使用終了と判断されるとき、またはステップ b 4 で電子鍵 2 2 から I D を正常に受信していないと判断されるときには、ステップ b 1 2 で手順を終了する。
20

【 0 0 4 7 】

以上説明した図 5 に示す処理手順では、ドッキングステーション 2 3 を起動した電子鍵 2 2 の I D をフラッシュ ROM 5 7 に書込む。ドッキングステーション 2 3 は、起動時のみ電子鍵 2 2 を必要とし、起動が終了すれば電子鍵 2 2 は除去可能である。ただし動作中に他の電子鍵 2 2 を挿入すると、最後に挿入した電子鍵 2 2 に設定されている I D を正常に受信することができれば、その I D をフラッシュ ROM 5 7 に書込むようにすることができます。このようにすると、最後に使用した電子鍵 2 2 に従って、ドッキングステーション 2 3 と接続するだけで起動することができる携帯型電子機器 2 1 を変えることができる。
30

【 0 0 4 8 】

また、本実施形態で用いる I D は、固定した一定のデータを用いることができるばかりではなく、日時などの変化する情報に基づいて一定の関数で変化するデータを用いるようにすることもできる。

【 0 0 4 9 】

【 発明の効果 】

以上のように本発明によれば、ドッキングステーションを起動するためにも電子鍵が必要となるため、ドッキングステーションはセキュリティが確保された状態で動作中となり、携帯型電子機器は単体で動作するときに電子鍵でセキュリティの確保を図り、ドッキングステーションと接続するときには動作中のドッキングステーションに接続するだけでセキュリティを確保しながら携帯型電子機器を起動することができる。電子鍵を持たない利用者は、動作中のドッキングステーションと接続するときのみ携帯型電子機器を起動させることができ、ドッキングステーション側でセキュリティを確保した状態で携帯型電子機器の利用を図ることができる。電子鍵を有する利用者は、携帯型電子機器を単体で起動して利用することができる。
40

【 0 0 5 0 】

また本発明によれば、携帯型電子機器に電子鍵が挿入されたときには、挿入された電子鍵の識別情報の照合によって起動制御し、携帯型電子機器に電子鍵が挿入されていないときには、ドッキングステーションに挿入された電子鍵の携帯型電子機器の単体だけではな
50

く、ドッキングステーションも含めた全体的なセキュリティを確保することができる。

【図面の簡単な説明】

【図1】本発明の実施の一形態としての情報機器のセキュリティ確保方法を実行するためには必要な概略的な電気的構成を示すブロック図である。

【図2】図1の電子鍵22の概略的な電気的構成を示すブロック図である。

【図3】図1のドッキングステーション23の概略的な電気的構成を示すブロック図である。

【図4】図1の携帯型電子機器21でのセキュリティ確保のための処理手順を示すフローチャートである。

【図5】図1のドッキングステーション23でのセキュリティ確保のための処理手順を示すフローチャートである。 10

【図6】従来技術でセキュリティ確保を図っている携帯型電子機器をドッキングステーションに接続している時の概略的な電気的構成を示すブロック図である。

【図7】図6の携帯型電子機器でのセキュリティ確保のための処理手順を示すフローチャートである。

【符号の説明】

21 携帯型電子機器

22 電子鍵

23 ドッキングステーション

26, 56 マイクロコンピュータ

20

27, 57 フラッシュROM

28, 38, 58, 68 無線通信制御部

29, 39, 45, 59, 69 送受信アンテナ

31, 51 セキュリティ機能関連回路

32, 52 鍵入力スイッチ

33, 53 電源

34, 54 電子スイッチ

35, 55 主回路

36 ドッキングステーションI/F部

40 接続時セキュリティ機能関連回路

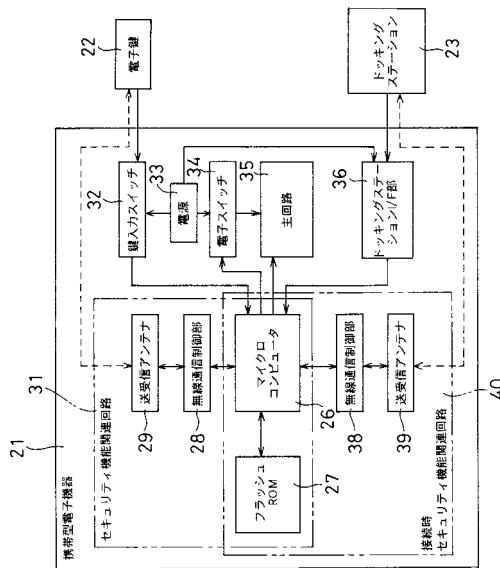
30

41 I Cチップ

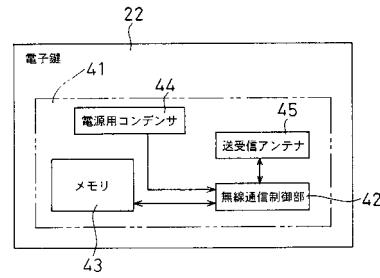
43 メモリ

44 電源用コンデンサ

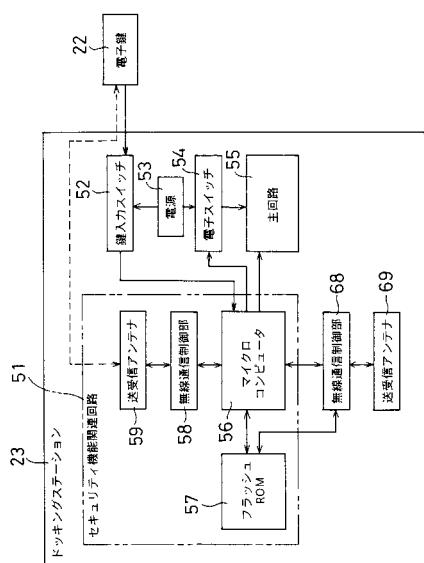
【図1】



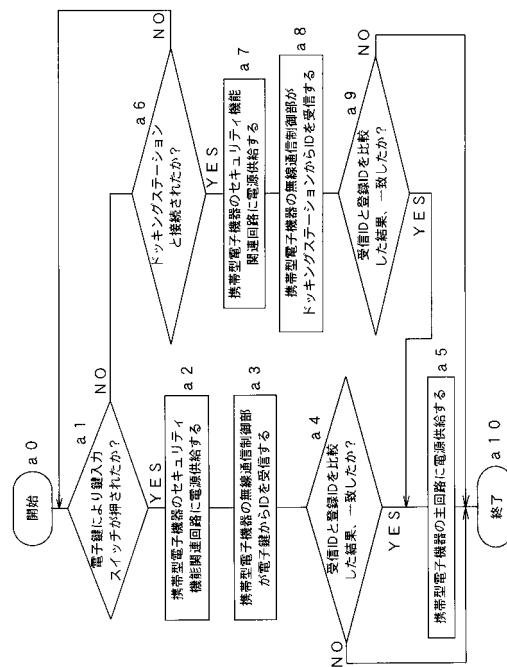
【図2】



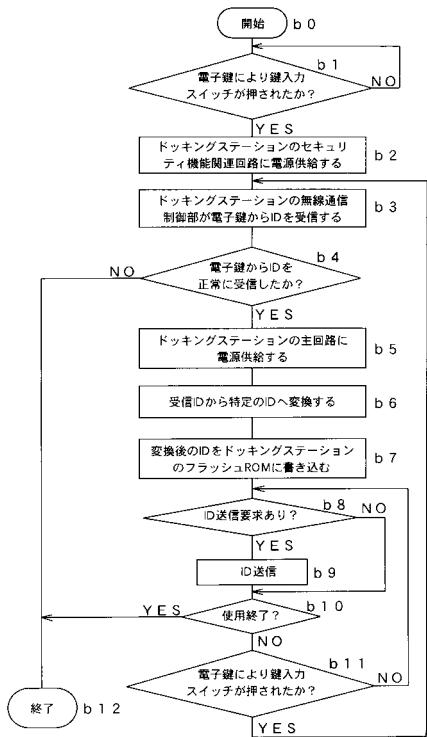
【図3】



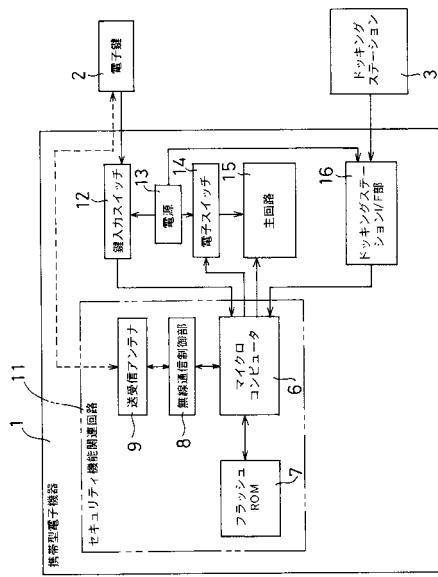
【図4】



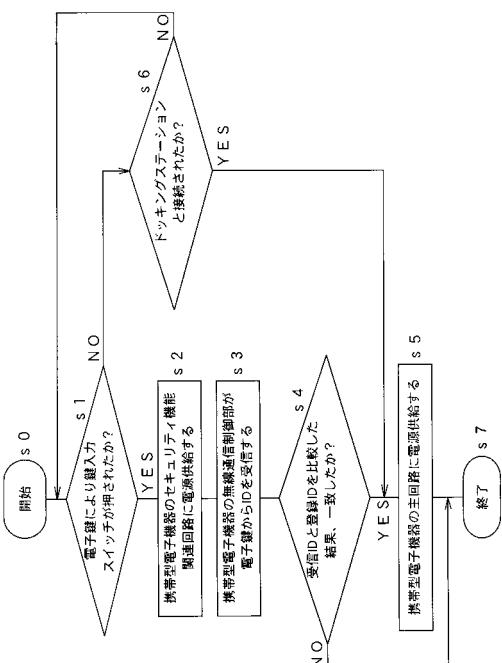
【図5】



【図6】



【図7】



フロントページの続き

(56)参考文献 特開平9-305249(JP,A)
特開平11-345207(JP,A)
特開平10-31627(JP,A)
特開平9-198351(JP,A)
特開平5-204483(JP,A)
特開平5-204485(JP,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 1/00
G06F 1/16